

平成21年度第1回（第8回） 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成21年6月1日（月） 10時00分～11時25分

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室1

3 出席者

(1) 委 員

＊欠席委員：安達委員、原田委員、大西委員

(2) 事務局 古舘主幹、戎谷主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍聴 15人

4 議題

(1) これまでの協議経過と今年度の協議の進め方について

(2) 高洲第一小学校と高洲第二小学校の状況について

(3) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 高洲・高浜地区学区適正配置地元代表協議会 これまで協議経過（6月1日版）

(2) 資料2 高洲第一小学校と高洲第二小学校に関する資料（6月1日版）

(3) 資料3 平成21年度高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿

(4) 資料4 学校適正配置リーフレット

6 協議の概要

(1) 平成21年度協議会委員の確認

資料3「平成21年度委員名簿」について確認するとともに、高洲第一中学校区青少年育成委員会会長の大久保委員が、本協議会の副会長に就任することが了承された。

(2) これまでの地元代表協議会での話し合いの経過と今年度の協議の進め方について

資料1「これまでの協議経過（6月1日版）」をもとに、第1回から第7回までの地元代表協議会での話し合いの経過とその内容について確認を行うとともに、今後の進め方について、次のとおり決定した。

- ・次回から「高洲地区分科会」を開催し、高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合について具体的な話し合いを行う。
- ・その間、教育委員会が高浜第二小学校関係者への説明会を開催し、意見聴取を行う。
- ・節目節目で全体会を開催し、共通理解を図る。

(3) 高洲第一小学校と高洲第二小学校の状況について

資料2「高洲第一小学校と高洲第二小学校に関する資料（6月1日版）」をもとに、平成23年度から26年度までの両小学校及び統合した場合の児童数の推計と教員配置のシミュレーション、両小学校の配置と施設の状況等について説明し質疑応答を行い、次回の「高洲地区分科会」において、本資料をもとに具体的な協議をすることとなった。

(4) 次回開催日時・場所

平成21年6月22日（月）午前10時から、「高洲地区分科会」を高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

8 発言要旨

(1) 開会

<事務局>協議会委員の確認が終わるまでは、事務局で司会進行を行う。

(2) 平成21年度協議会委員の確認

<事務局>年度が新たになり、この代表協議会メンバーも変わったので改めて確認したい。

*委員名簿にて確認し、新たに協議会委員となった方について説明

<篠塚会長>大久保委員（高洲第一中学校青少年育成委員会会長）に本協議会の副会長に就任していただきたいと思うがいかがか。

（拍手により承認）

<事務局>今年度はこの名簿の委員により、本地区の学校適正配置について協議を進めていただきたい。拍手を持ってご承認いただきたい。

（拍手により承認）

<事務局>尾坂委員に感謝の意を表したい。

尾坂委員におかれては、昨年度まで本協議会の副会長として、会の進行等にご尽力いただいた。深く感謝申し上げますとともに、今後とも、本協議会の委員のお立場で、ご指導いただきたい。

以後の司会を大久保副会長に引き継ぐこととする。

(3) 会長挨拶

<大久保副会長>協議に先立って、篠塚会長よりご挨拶をいただきたい。

<篠塚会長>今年度確認された委員により、学校を良くするための話し合いを進めていきたい。忌憚のない意見交換をお願いしたい。

<大久保副会長>事務局に本日使用する資料の確認をお願いする。

＜事務局＞委員名簿・席次表については委員の確認と公表の了承をまだ経ていないので、本日傍聴者には配布していない。委員名簿については原則として氏名も含めて教育委員会のホームページに掲載しているが、希望する委員については役職名のみの公表としている。今年度もそれによろしいか。（了承）

リーフレットは、今までの話し合いで出された事項をわかりやすくまとめたものである。なお、資料1・2については事前に配布していたものを6月1日版として若干加筆したので、この資料を使用してほしい。

（４）議題

議題1 これまでの協議経過と今年度の協議の進め方について

＜池田議長＞資料1について、事務局より説明をお願いします。

＜事務局＞資料1にあるように、現在まで7回の地元代表協議会を実施してきている。

第6回の協議会（平成21年2月2日開催）において「高洲地区においては、小規模校の高洲第一小学校と高洲第二小学校を統合し、適正規模校の高洲第三小学校を残す。高浜地区においては、高浜第二小学校と高浜第三小学校を統合し、適正規模の高浜第一小学校を残す。」という方向性がまとまった。また、「中学校の統合についてはしばらく継続審議とする。」ことが確認されている。

第7回の協議会において報告されたように、高浜第二小学校の保護者と教職員の会でアンケートが実施され、高浜第三小学校との統合が妥当であると考えている保護者が、全体の約7割に達している。これは、希望すれば従来どおり磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）へ進学できることを前提としたものである。

また、第7回の協議会において、今後の進め方として、「高洲地区は、高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合を前提に、統合場所と時期、さらには跡地の利用等について協議を進める。」「高浜地区については、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合が妥当であるが、今後高浜第二小学校に関係する保護者と地域住民に対して説明会を開催し、本地区の方向性の説明と意見聴取を教育委員会をお願いします。」ということが決定した。

＜池田議長＞何か質問等があればお願いしたい。

＜多田委員＞リーフレットには小規模校の良さが触れられていないように感じる。市の作成したものなので仕方がないが「適正規模校が良い」という点のみ強調されている。小規模校で現在学んでいる子どもたちは何か劣っているのではないかと思われるような感があり違和感を覚えるところがある。地元代表協議会での話し合いの内容も含めた形で作成してもらえればよかったと思う。また、こうしたリーフレットができていく旨を知らせてほしかった。

<事務局>リーフレットができあがったのが3月末であり、本日そのお知らせも含めて委員の皆様に配布した。磯辺地区では、協議会の要請を受けて、4月に保護者対象説明会を実施したが、その時に本リーフレットを活用し、磯辺地区の小・中学校の保護者に配布した。本リーフレットは説明を加えながら配布したいと考えているので、今後も、機会をとらえて活用していきたい。本リーフレットでは、学校の適正規模化を図ることによりどのような効果があるのかを説明しているが、もちろん、小規模校には小規模校ならではの良さがあることや、どの学校でも規模に関わらず教職員の努力と地域住民や保護者の協力を得て素晴らしい教育が行われていることは、私どもも承知しているし、協議会の中でも議論されてきている。リーフレットに示している統合に伴う教育環境の整備等については、小規模校の良さを生かしたいという、これまでの本協議会をはじめとした各地区での協議や説明会等での様々なご意見等を踏まえて、市として決定したものである。

<多田委員>議事録公開に際しての本協議会委員の名前公開についての件はどうなっているのか。

<事務局>本協議会の議事録について、委員の名前を入れて公開するかどうかは、今年度も会議の諸連絡の際に、委員の皆様に確認して対応したい。

<多田委員>高浜第二小学校のアンケートの結果が説明されたが、アンケートには前提があったのではないか。

<事務局>資料1にあるように、「中学校区は高浜中学校となるが、希望すれば従来通り、磯辺第二中学校（又磯辺地区の統合中学校）へ進学できること」を前提としている。

<池田議長>第7回の協議会で今後の進め方について決定しているが、今年度、本協議会で具体的にどのように協議を進めていくか、事務局より提案していただきたい。

<事務局>次回以降、何回か、高洲地区に関わる委員によって「高洲地区分科会」を開催し、高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合について、具体的な協議を行いたい。参加する委員は、会長と両副会長及び高洲地区の自治会代表・保護者会代表・学校評議員代表とする。委員名簿で網かけをした委員の皆様が該当する。その間、教育委員会が高浜第二小学校の保護者及び地域住民の代表者と相談のうえ、「説明会」を開催し、本地区の方向性を説明するとともに、意見聴取を行いたい。

「高洲地区分科会」及び「説明会」の状況を踏まえ、節目節目で本日のような全体会を開催し、共通理解を図ることとする。

<多田委員>「高洲地区」の分科会については「高浜地区」の委員も参加して意見を述べることができるのか。

＜事務局＞参加は可能であるが、「高洲地区」の話し合いであるので、その場合は、傍聴の扱いとしたい。

＜比護委員＞「高洲地区」としての意見交換をする場が必要であると考えるので、事務局の案で良いと思う。

＜池田議長＞特にご異議がなければ、次回は、高洲地区の委員のみにより「高洲地区分科会」を開催することとする。

なお、教育委員会におかれては、高浜第二小学校の保護者及び地域住民の代表者と相談いただき、適切な時期に説明会を開催していただきたい。

議題2 高洲第一小学校と高洲第二小学校の状況について

＜池田議長＞資料2について、事務局より説明をお願いします。

＜事務局＞資料2は、高洲地区の高洲第一小学校と高洲第二小学校の2校に特化して、詳細なデータを作成したものである。両校及び両校を統合した場合の平成23年度から平成26年度までの児童数の推移と教職員数のシミュレーションを示した。

平成23年度からの資料とした理由は、仮に協議が順調に進んだ場合、最短で統合校が開校できるのが平成23年4月であるからだ。例えば、平成21年度中に2校の統合時期や場所について合意形成ができれば、平成22年度には統合準備会へと進むことになる。この統合準備会には、学校の教職員や市教育委員会関係部署の担当者等も入って話し合いが行われることとなる。またその間、学校どうしの交流事業を行うこととなる。したがって最短でいくと、統合校は平成23年度に開校ということになる。

（なお、児童数の推計については平成20年度算出のデータに基づいている。現在平成21年度の推計作業を進めているところなので、最新のデータに基づくシミュレーションは改めて提示したい。）

統合した場合のシミュレーションの表中の網掛け部分については、淡色網掛け部分が、現行の少人数加配教員（小学校1・2年で37人以上、その他の学年で39人以上の学級が生じた場合に配置する県費負担の正規教員）や少人数学習指導教員（小学校1～3年で36人学級が生じた場合に配置する市費負担の非常勤教員）が配置される学年、濃色網掛け部分が、昨年度配置基準を決定した統合に伴う非常勤教員（統合に伴い31人以上の学級が生じた学年に配置する市費負担の非常勤教員）が配置される学年を示している。

また、2つの小学校の校舎配置や教室配置については、資料にあるようにきわめてよく似ている。統合した際の通学距離についてはどちらの学校の位置に統合校ができてほぼ1kmの範囲内となる。

このデータを参考にして、次回以降の検討を行って欲しい。また、本資料以外に必要なものがあれば準備するのでご指摘いただきたい。

<比護委員>「地区の防災」の視点からも検討しないといけないと思うが、防災に関する事柄において、2校で何か差があるのか

<事務局>どの学校も避難所には指定されているが、両校に防災備蓄倉庫等の設置はなく、条件は同じである。(高洲地区においては高洲第三小学校が、非常用井戸等設置場所・ろ過浄水装置設置場所・備蓄倉庫設置場所となっている。)

<比護委員>避難所がバランスよく地区に配置されることが望ましいだろう。高洲第二小学校のすぐそばには高洲第一中学校がある。そういったことも今後協議を進める上での重要な視点となるのではないかと考える。

<多田委員>両校の土地所有者はだれになっているのか。また、統合に伴う特別な加配については理解できるが、小学生は最長6年間在籍する。その中で3年間だけの加配である。大人の都合で統廃合するので、子どもには何の責任もない。3年間だけということはいささか疑問を持つ。もう少し教育的配慮を考えてもらってもいいのではないか。非常勤職員の立場は具体的にどのようなものなのか。例えば、担任を持つことや部活動の指導ができるのか。また、職員会議には参加できるのか。

<事務局>両校の土地は千葉市が所有している。

統合に伴う非常勤教員(市費負担)の特別な加配については、統合に伴う大きな変化の緩和が主たるねらいである。この措置は他政令指定都市にはない千葉市独自のものであり、第1次の取り組みやこれまでの各地区の協議会・説明会等での協議やご意見を踏まえ、小規模校の良さを生かした適正配置を進めるために、「実施方針」で規定した統合に伴う教育環境整備の方針を明確な基準として決定したものである。ただし、これは統合に伴う特別な措置である。教育の機会均等の観点から考えれば、千葉市内のどの学校にも平等な基準で教員が配置されるべきであり、継続的に加配措置を行うことはできない。もちろん、仮に統合して3年が過ぎても大きな変化が緩和されない状況があれば、それには対応していくし、教育委員会は、統合に関わらず現在もそれぞれの学校の実情に応じて、適切な支援を行っているところである。

なお、高洲第一小学校の平成23年度の状況をみていただければわかるように、各学年1学級であり、学級人数は、第1学年を除いて、すべての学年で35人前後となっている。これは昨年も協議したことであるが、「小規模校であっても必ずしも少人数学級となるわけではない」ということを示している。平成23年度に両校を統合した場合の状況を見ればわかるように、各学年2学級であり、30人以下の学級が増えている。さらに、31人以上の学級が生じる学年には、激変緩和措置として非常勤教員が加配されることになる。

非常勤教員については、現行の少人数学習指導教員と同じ立場であり、担任を持つことや部活動の指導はできない。学習面や生徒指導面での役割は一般の教員と同じなので、教職員の打ち合わせには参加していくことになる。

非常勤教員は勤務時間の制限（週29時間、年間40週）があるのでそれを越えて、職員会議等への参加の強要はできない。ただし、重要な事項の打合せがある時には、勤務対応をやりくりして打ち合わせに参加いただくこともある。非常勤教員には、かつて正規の教員をされていて退職された方々や正規教員となることを目指している大学等の卒業生等を採用している。

<池田議長>他にご意見ご質問がなければ、今回は「高洲地区分科会」において、本資料をもとに、高洲第一小学校と高洲第二小学校の統合について、その時期・場所等について協議を行いたいので、よろしくお願ひしたい。

議題3 次回開催日時・場所

<池田議長>議題3「次回の開催日時・場所」についてである。先ほど事務局からもあったように、今回は「高洲地区分科会」として開催したい。6月22日（月）10時からここ高洲コミュニティセンターで開催することとしたいがいかがか。

<全 員>了解。

<池田議長>高洲地区分科会のメンバーの皆さまの参加をお願いします。

(5) 諸連絡

<事務局>

○議事要旨について 昨年度と同様に、議事要旨（案）を作成し、委員の皆様に確認をいただいた上で完成版とし、教育委員会のホームページ上に公開したい。なお、本日の議事要旨は、発言者の名前も含めての公開としてよろしいか。案については事務局でも早急に作成していくので、各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。（FAX・メール可）また、期限までに回答がないものについては「了承した」として取り扱ってよろしいか。（異議なし）

○高洲地区分科会について 分科会の対象委員は、名簿で網かけをした方々である。また、「高洲地区分科会」の開催通知と資料等及びその後に作成する議事要旨等は、高浜地区の委員にも送付する。

○高浜第二小関係者へ説明会について 高浜第二小学校に関わる保護者及び地域の代表となっている委員の皆様とは、説明会の実施等について打合せをさせていただきたい。

○本協議会の欠席について 事前に電話連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その点も含めてご連絡願ひたい。

(6) 閉会